

年度 奨学生等変更届

年 月 日

大阪市教育委員会 様

学校名
学年 第 学年
生徒名
(選定番号)
保護者名

次のとおり変更があった為、届け出ます。

記

変更内容

受領日 年 月 日
学校名

〈大阪市奨学条例施行規則抜粋〉

(異動の届出)

第11条 奨学生又は奨学費の申請を行っている者は、次に掲げる場合には、奨学生等変更届(第8号様式)に委員会が定める書類を添えて、委員会に届け出なければならない。

- (1) 住所及び氏名その他世帯の状況に変更があった場合
【世帯全員の住民票を添付してください。】
- (2) 預金口座等の支給の方法に関する事項に変更があった場合
【奨学生本人の名義の通帳写しを添付してください。】
- (3) 高等学校等就学費(「生活保護法による保護の基準」(昭和38年厚生省告示第158号)別表第7に定めるもの)の給付に関する事項に変更があった場合
【生活保護決定通知書の写しもしくは生活保護適用証明書を添付してください。】
- (4) 条例第8条第5号の金銭の給付に関する事項に変更があった場合
【決定通知書の写しもしくは、受給金額のわかる書類等を添付してください。】
- (5) 奨学費の支給が不必要となった場合
- (6) その他委員会が照会した事項に変更があった場合(異動の届出)

(注釈)

大阪市奨学条例第8条第5号

「本市及び大阪府以外の者から第6条第1項に規定する費用の負担を軽減することを目的とする金銭の給付を受けることとなったとき」